

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300729		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ別府		
所在地	福岡市城南区別府3丁目-7-18		
自己評価作成日	令和2年11月23日	評価結果確定日	令和3年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者一人一人の個性に合わせて職員が工夫しながら支援をしている。 ・地域にお住まいの方が安心して交流が行える環境がある。 ・職員が皆、明るく離職率も低いいため、ご家族や利用者の安心につながっている。 ・ディナーパーティやバーベキュー、そうめん流しなど職に関するイベントが充実している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>近隣には大学や幼稚園、公園やスーパー、コンビニエンスストア等があり、新しいマンションや戸建て住宅が建ち並ぶ住宅街に「グループホーム ウィズライフ別府」は立地している。認知症対応型通所介護(共用型)を実施しており、入居だけではなく在宅で認知症ケアが必要な利用者の受け入れも実施している。1か月に1回「生活状況レポート」を利用者家族にお届けすることで、利用者の現在の生活状況や様子が少しでも分かるようにしており、家族との関係継続が図れるようにしている。また、法人として3か月に1回「ウィズ通信」も発行している。1か月に1回、定期的にディナーパーティを実施して、利用者が召し上がりたいものや希望の物を提供したり、季節行事としてバーベキューやそうめん流しを実施する等、行事も充実している。現在はコロナ禍で実施できていないが、ボーリング大会を開催して、利用者に対しての対応だけではなく、職員同士の交流も大切にしている事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の事業所が地域との連携を持つ理由を全職員が十分に把握できていない。コロナの影響で地域とのかかわりが希薄になってきている。	会社設立当初からの法人としての理念と事業所としての理念の両方を、事務所に掲げている。事業所理念である「自分らしく最後まで・・・」「新しい家族」という基本理念に沿って看取りケアを実施したり、日頃のケアの心がけの礎としている。日頃のケアで何か気を付ける点がある際も、理念に立ち戻ってケアをしようと努力をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	これまでは家族懇親会や運営推進委員会、さまざまなイベントでご家族、地域の方々、民生委員、他事業所との交流があったが、新型コロナウイルスの感染予防の為実施が十分にできていない。感染対策の徹底をする事で、関わる方々の不安や負担を軽減し、安心安全を前提としたうえで、外部との関わりを進めていく。	例年は年に1回、家族懇談会を実施し1年間の様子をスライドショーで映して、利用者と家族、地域の方々との繋がりが途切れないような取り組みをしていたが、今年度はコロナ禍で実施出来ていない。地域の清掃活動に参加をして、地域の方々とのコミュニケーションが図れる場を作っている。また今年度はコロナ禍で実施出来ていないが、例年であれば、近隣の幼稚園の園児が遊戯を披露する等していた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は認知症対応の現場の職員として、講師や研修に参加していたが、現在は地域に向けて発信が出来ていない。状況が落ち着き次第、認知症キャラバンや講演会なども実施予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	4月より感染予防の為、運営推進委員会を実施出来ていない。現在は会議の実施予定月に施設状況の配布を行ない、電話での情報共有を行なっている。感染の拡大状況にもよるが、12月より再開予定。	今年度はコロナ禍であり、運営推進会議は開催できていない。12月から再開予定であったが、再び中止となった。ただ、事業報告や事業計画、事故・抑制廃止委員会等の報告事項については、書面を作成し、運営推進会議構成員の方々に配布をしている。今後は、同じ地域にある地域密着型サービス事業所と合同で運営推進会議を開催する等、地域の中との事業所との情報交換も検討をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政からの資料をもとに研修や感染予防の研修や備品管理を行ない、その結果を報告する事により、感染予防に努めている。今後も感染予防に限らず、ご利用者のQOLの向上の為に行政、関連機関との情報共有を行っていく予定。	事故が発生した際の事故報告や、新型コロナウイルスの感染対策についての市町村からのアンケートについての回答等、市町村とは連携を図っている。また、家族への対応が難しい場合や苦情になりそうな案件については、場合によっては事前に市町村に相談をして、アドバイスをもらうようにしている。例年であれば、介護保険更新申請の際も市町村に出向いているが、コロナ禍のため郵送で市町村に提出をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	11月現在、ベッドからの転落予防の為に壁付け2点柵の身体拘束を夜間帯行っている。日々の身体拘束の記録、モニタリング、定期的に会議などを実施し廃止に向けての取り組みを行なっている。	事業所の玄関は常時施錠をしている。20時から翌5時前後までの間に、ベッドを壁に寄せた状態でベッドサイドレールを2本設置して身体拘束をしている事例がある。しかし、「身体拘束に関する説明書・確認書」の説明を十分に実施、署名と捺印をもらい、日々の身体拘束についての記録を十分に記録して整備をしている。また、毎月「身体拘束禁止委員会議事録」を作成して、記録を保管している。年に2回は身体拘束の内部研修を実施して記録している。離床センサーは2名程利用されているが、その必要性をケアプランに記載し、利用者及び利用者家族に説明をしている。	

R2.12自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	必須研修として年2回の勉強会を実施。話す内容は問題がなくても、声の大きさやトーン、表情などでも威圧感を与えてしまうので、相手を感じる印象も意識して接する様、指導を行なっている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	なぜ、日常生活自立支援事業や成年後見制度があるのか、仕組みはどのようになっているのか、理解が不十分、事業所で社会福祉士の資格を持つ職員が講師を行なう事で職員のレベル向上を図っていく。	今の所、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている利用者はいない。権利擁護に関する制度(成年後見制度や日常生活自立支援事業等)の研修は実施されていないが、今後は事業所の社会福祉士を中心として、研修会を開催する予定としている。	今後は成年後見制度や日常生活自立支援事業の研修会の開催をしてはどうだろうか。また、職員全員の出席が難しい場合は、資料を回覧して職員全員に周知してはどうだろうか。成年後見制度のパンフレットを事業所に備え付けて、いつでも説明が出来るように取り組んではどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や更新時の内容変更の際には、十分な時間をとり、ご利用者、ご家族への説明を行なっている。後に疑問に残った事や、確認事項が出た際にも、フォローできる体制を取っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口設置のほか、ご家族へのアンケート調査を行なっている。ご家族からの指摘事項ご意見、ご要望等があれば、必要に応じて本社や他の事業所間と情報の共有を行ない、質の向上に努めている(情報の共有の際には個人情報伏せて事例の検討を行う)	定期的に家族アンケートを実施して、家族の意見や要望、苦情等を少しでも汲み取ろうと努力をしている。必要に応じて、アンケート結果の内容をグループホーム事業部会議や本社全体会議で議題にあげて、他の同事業所のグループホームとも情報を共有している。	利用者及び家族の意見が少しでも吸い上げられるように意見箱の設置をしてはどうだろうか。また、意見箱に入れる用紙やボールペンも一緒に設置する、または用紙を事前に配布し来所時に回収するなどの取り組みをしても良いのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員への面談の機会を持ち職員のストレスや要望、不満などを確認している。業務内容や休みの希望など、個々の希望を改善すると、他の職員への負担が増大するので、全体的なバランスも考えながら改善を行なっている。	年に2回、職員面談が実施されている。これ以外にも随時、必要な時には相談に応じる体制ができています。利用者の状態悪化の際等は、ケアの仕方について相談をしたり、家族への要望に対しての対応の方法についての相談にもなっている。スタッフの家庭の事情によっては、休み希望も可能な限り対応をして、職員が少しでも働きやすい環境となる様に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な面談と年に1回の人事考課を実施。それぞれの職員のモチベーションアップと燃え尽き予防に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には事業所の理念、業務内容、勤務形態等を詳細まで伝え、その際、相手も意欲も合わせて確認を行っている。事業所でその職員が持つ個性が十分に活かせることが出来る様、役割を持たせている。	20歳代から70歳代までの幅広い年齢層の職員が勤務している。スタッフの男女比は1対3前後である。休憩時間が1時間とれるように業務の調整も実施されている。スタッフの中には、歌や日曜大工、レクリエーション等が得意な職員がおり、各々の職員が得意な事を業務の中で生かしている。可能な限り、利用者と一緒に実施できるようにしている。	

R2.12自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「身体拘束廃止」「高齢者サービスの接遇」「倫理及び法令順守・プライバシー保護」の勉強会を年2回実施。しかし、どの程度の理解が出来ているか、個々の職員への確認が出来ていない。人権に対する意識が高まる様、定期的に事例を踏まえて、説明したり、確認を行っていく。	年に2回、プライバシー研修を実施している。研修参加の日程が合わない職員もいるため、少しでも多くの職員が研修に参加しやすいように年2回開催するように配慮している。どうしても参加出来なかった職員は、研修資料を回覧して、職員全員が周知している。また事例検討会も開催して、利用者へのケアの実践や人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修、面談、育成係を充てるなど、新人の職員が抱える負担の軽減や問題の解決できるようにシステム作りが出来ている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は外部研修や他事業所との交流会など不特定多数の人間との交流は最小限にしている。状況を確認しながら、他事業所の関わりは管理者に限定したり、オンラインなどを活用して連携できる体制を作る予定。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員に問題が発生した際、発生が予想される際、新たな業務を依頼する際には職員への面談も合わせて行っている。負担が増えない様、時間をおいて再確認も行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	遠方にお住まいのご家族は面会に来られることが少なくなっている。月1回のレポートでご利用者の現在の状況の報告やご家からのご意見の聞き取りを電話やオンラインなどでも行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時やご利用者の状態変化があった際にはご家族、ご利用者のご希望も確認しながら、サービス計画書を作成したり、修正したりしている。計画書を更新する時には、これまでのサービスのモニタリングも行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者として、ご利用者と接する事により、温かい雰囲気作りが出来ている。しかし距離感が近くなりすぎて、接遇面で不十分な点もあるので、指導も継続して行っていく。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族と連絡を行い、ご利用者本人の情報共有を行っている。必要な際にはご家族への協力も仰ぎながら、ともに介護を行う事が出来ている。		

R2.12自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部のボランティアや地域の事業所との交流が滞り、これまでの馴染みの人と会う機会も少なくなっている。ご利用者が外出する機会を持つことが難しいので、ボランティアの受け入れを少人数、短時間で進めている。	例年であれば家族に来て頂き、事業所にあるピアノの演奏をしてもらい、音楽を楽しむ機会を持ちつつも家族との関係継続が保てるようにしていたが、現在はコロナ禍で実施できていない。民生委員や友人、職場の同僚等が事業所を訪れて面会をする機会もあったが、現在はコロナ禍で実施出来ない。コロナ禍でも、ZOOMやテレビ電話を使用しているオンライン面会を実施して、家族や馴染みの人との関係性が維持出来る様に取り組んでいる。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士でのコミュニケーションは難しい事が多い。職員が間に入ることで、それぞれのご利用者が関わりを持って、良い関係性を築くことが出来ている。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の希望もあるが、可能な限りイベントの予定や実施状況の報告もしている。ボランティアなどでも終了した			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、プラン更新時、行事実施の際などご利用者のご希望を聞きながら実施している。 本人のご意向の確認が難しいときにはご家族から情報を得たり、本人のこれまでの趣味嗜好や生活歴から想定して実施も行っている。	本人の思いや意向を汲み取るために、入居時に利用者や家族の思いや意向を確認している。利用者との意思疎通が難しい場合は、利用者の趣味や生活歴、趣向等を家族にお聞きして利用者の思いや意向を汲み取ろうと努力している。毎月開催しているディナーパーティーのメニューも利用者にお聞きして希望があれば、希望をお聞きしている。ストーリービューを利用して、利用者が昔住んでいた地域をパソコン上で映しだし、利用者本人の昔の思い出等を回想出来る様にしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や職歴、家族関係を把握。プランへの反映も行っている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の症状等を職員間で共有し合い、常に情報の更新を行っている。医療的な面、リハビリ面で状況の把握が難しい場合には、協力機関などに依頼して、状況確認を行っている。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のケア会議と、ケアプラン更新時、利用者の心身の状況が変化した際には、モニタリングと合わせて会議を開催し、現像に即した介護計画の作成が出来ている。	計画作成担当者が、基本となるケアチェック表を作成し、それを全職員に回覧して、加筆、修正等を行っている。そのことにより、利用者の情報がより多く、正確に収集出来ている。またケアチェック表にあるアセスメントの内容がケアプランにも反映をされている。また、サービス担当者会議には利用者や家族、職員が主に参加をしているが、主治医にも照会を依頼して記載をしてもらっており、主治医からも意見を頂戴している。		

R2.12自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者に対しての記録はしっかりと行っているものの、ケース記録に対しての改善方法の提案やヒヤリハットに対しての予防策の記入が不十分。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	これまでの長期間行ってきたサービスや支援方法が固着観念となってしまう、新しい手法の導入がスムーズに出来ていない。些細な取り組みから新たに始めていく。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用が出来ておらず、管理者も含めて理解が不十分。ご利用者の豊かな暮らしを地域の中で支援して頂けるよう、ネットワークの構築を再度行う必要がある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、外来の定期受診者はなし。全て訪問診療を行っている。かかりつけ病院との24時間体制での連携を行う事により、ご利用者、ご家族の安心、満足度の向上につながっている。	他科受診は、家族対応をしてもらう事が基本であるが、家族の対応が難しい場合は職員が対応している。必要に応じて受診は職員も同席して、医師に日頃の生活状況を的確に伝える等している。その事により、家族への精神的負担軽減の支援にもなっている。入所する前の在宅生活の時にかかっていた医師に引き続き診てもらっている利用者もいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所にいる看護師や医療連携で訪問を行っている看護師と常時、情報共有、連携を行い、状況に応じて相談に乗ってもらったり、必要な指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の情報提供や入院中、退院時の状況確認を行っている。これまでは入院中に定期的に病院での状態確認を行っていたが、面会に対して制限があるため、電話や書面上での状況確認が中心となっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時やケアプラン更新時には看取りになった際や延命治療が必要になった時ほどのような支援を受けたいか、ご家族やご本人に意向の確認を行っている。希望に対して可能な限り実施できるように、ご家族の協力の下、ドリックプランも実施出来ている。	現在、1名の看取り利用者に対応している。職員の中には看取りの経験がある職員が多くいる。年2回、ターミナルケア研修を開催している。今まで末期がんや心不全に伴う看取りの利用者に対応した事がある。看取り期になった場合は、医師から直接説明をしてもらい、その後の方針を決定している。コロナ禍で、現在は実施出来ていないが、例年であれば、看取りの際は家族が居室に泊まりこむ事も可能な体制である。また家族が宿泊出来る様に、簡易ベッドを準備したり、食事の提供が出来る様な体制を整備している。	

R2.12自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のフローを作成しているものの、緊急時にはあわててしまう職員も多い。緊急時の初期動作がスムーズに行えるよう、想定訓練も実施する必要がある。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	9/1、地震発生を想定して避難訓練を実施済み。 火災時の避難訓練は12月、来年3月に実施予定。他、災害時のマニュアル作りや勉強会も実施している。地域への協力体制の呼びかけが十分にできていない。	今年度は火災時の避難訓練を12月と3月に開催予定としている。内1回は夜間想定での訓練を予定している。火災以外にも地震発生を想定しての訓練も実施している。避難については、地域との協力体制は今の所ないが、今後は体制を整えていくことを検討している。災害時に関するマニュアルは整備されている。	事業所管理者等が、自治会に働きかけて避難が必要な際の協力がどの程度可能か、また事業所が地域に対して協力できる事がないか等を話し合い、地域との協力体制を少しずつ構築してはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年2回研修を実施。トイレ誘導時や入浴時の本人への配慮は出来ているもの、他のご利用者の方での排便状況確認やオムツ類の使用状況報告など現在も見られるため、発言に対して配慮が必要。	年2回、プライバシーに関する研修を実施している。写真の利用についての同意は、入居契約時に書面にて確認をしている。他にも実際に写真を使用する前に、事前に電話連絡にて家族に同意を得ている。利用者の居る場所で、他の利用者の個人情報の話をしたり等、プライバシーが確保できていない場面においては、管理者がその都度職員に改善を促している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	トイレや食事、入浴の際など実施する内容をお伝えするだけで、ご意向の確認が出来ていない事も多い。声かけの内容やタイミングなど工夫し、希望に沿った支援が行えるよう		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務マニュアルを遂行する事を優先してしまい、ご利用者の意向が後回しになってしまう事も時折みられる。意向やペースに配慮したケアが行えるよう、マニュアルの見直しも検討中。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時折、爪が伸びているご利用者がいる。入浴時等のチェックを徹底して行う。その他、問題なく支援が出来ている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を提供する事業所の見直しや食事イベントを実施する事により、満足して頂いている。 また、食事準備や片付けなどの際にはお声かけをしてご利用者と共に行っている。	職員も、利用者が召し上がっている食事と同じものを食べている。職員の食事については、法人から補助が出ている。ディナーパーティーは定期的に月1回開催しており、利用者好きな食べ物や食べたい物がないかをお聞きして、提供している。食事の盛り付けや、食器洗い後の食器拭きや片づけ等、利用者が出来る事はして頂いている。また、ホットケーキ等おやつ作りも利用者と一緒に実施している。	

R2.12自己・外部評価表(ウィズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在は食事を別事業所に委託。一日当たりの食事摂取カロリーや塩分量、嚥下の状況に応じて発注を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後には必ず口腔ケアを行っている。合わせて訪問歯科も活用して口腔内の衛生管理、改善を行っているため適切なケアが行えている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとり、排泄の状況の記録を行い、排泄パターンを確認し、トイレ誘導を行っている。おむつやリハビリパンツを使用しているご利用者も常時、モニタリングを行いながら、通常の布パンツなどに移行できる様、取り組みを行っている。	布パンツを使用している利用者が3名おり、少しでも今の状態が維持出来る様に排泄チェック表を作成して、排泄のタイミングを観察している。また、排泄チェック表を活用する事で、排尿や排便がある前にトイレ誘導を実施して、少しでもトイレでの排泄が出来る様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認。水分量などを確認し、排便頻度が少ないご利用者には水分を多めに進めたり、必要に応じて、主治医に報告し、便秘の薬なども使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	声かけに工夫をしたり、入浴剤を使用し、安心して入浴して頂いている。寒くなると入浴拒否者が増えるので、浴室を事前に温めるなどの配慮を行い、入浴時の負担を軽減できる様、配慮している。	週3回入浴を実施している。1日に5人前後の入浴介助を実施している。リフトはないため、浴槽のまがし等に介助がいる利用者は職員2人対応で入浴介助をしている。利用者の好みのシャンプーやリンスがある利用者は持ち込んで使用している。入浴を嫌がられた際は無理強いせずに、時間をずらし入浴の声掛けをする等配慮をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠のご利用者がいると、影響を受けて他にも眠れないご利用者が出てきている状況。日中の活動の中で、リハビリや体操、レクリエーションで体を動かす機会を作り、昼夜逆転の取り組みを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬をセットする際、服薬介助を行う際に2人制で確認している。服薬内容に関しては、用法、容量などについては理解しているものの、効果や副作用に関しては分からない事も多い。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んだり、食器を拭く等の仕事を自分の役割と認識してご利用者が作業されている。その活動に他のご利用者も感化されている様子。		

R2.12自己・外部評価表(ウィズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染に対して神経質になっているご家族も多く、外出に関しては、人ごみに入ることや時間にかんしての制限を行っている。地域行事やご家族との交流にも制限が出てしまい、機会の減少がみられる。	例年、花見やドライブ、利用者の誕生日の際は職員と一緒に外食に行ったりする等、日常的に外出をしていた。また、家族と外出をしたり、時には外泊をする等して、外出をする時間が確保できていたが、今年度はコロナ禍で実施出来ていない。現在も、外出や外泊を制限している状況である。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の入居中の利用者に関しては、金銭の管理が難しいため、所持はされていない。複数名、事務所での預かりを行っているご利用者に関しては必要時に本人にお金をお渡しできるようにしている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	落ち着かない時や、希望する時などご本人のご意向を確認し、ご連絡させて頂くことあり。手紙に関しては促しを行っても希望されることはなし。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音楽や室内の明るさ、設置される備品など環境整備を行い、余計なものは置かないことで、事故の予防と安心できる環境づくりが出来ている。	トイレが1階、2階共に4箇所ずつあり、洗面所も3箇所ずつ設置してある。ユニット内には利用者及び利用者家族から寄贈されたアップライトピアノが設置しており、職員が弾いて利用者に聴いてもらっている。他にもソファやテレビ、絵が飾ってある。床は木目調であり、照明は電球がむき出しになっておらず、和紙様のもので覆ってあるため、照明のまぶしさによる刺激が緩和出来るように工夫されている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	落ち着かない時などは居室や相談室で職員と共に過ごしたり、談話室や食堂での座る位置を気の合うご利用者で配置したり、工夫を行っている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に関してはご家族にお話ししながら本人が安心できる環境づくりを行っている。	居室には事業所側の備え付けとして、エアコン、カーテン、介護用ベッドが準備されている。筆筒や机、いす、衣装ケース等は、利用者が今まで使い慣れた馴染みの物を各々持ち込んでいる。また、家族写真や職員からの誕生日の手紙等が壁に飾られている。居室入り口には、利用者と職員で一緒に作成した表札が飾られている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒につながるような物品は設置せず、歩行練習などでリハビリを行う際の活動がしやすいよう配慮している。			